

『住みよいまち』づくりに

都市計画税

を

特 集

子どもたちのために「住みよい春日」を（2面）
都市計画税の創設を議会に提案（2面）
「都市計画税」早わかり問答（3~5面）
都市計画税の計算はこうして（6面）



発行・編集 春日市役所市長公室 電話 (090) 11233000

春日市を住みよいまちにして

子どもたちの手に

引き継ぎましょう

私たちが、現在、住んでいます春日市は
ずっと昔から「住みよい土地」でした。

このことは、中央公民館の収蔵庫に展示
されている沢山の出土品や古い記録を調べ
るまでもなく、また、おとしよりの話を聞
いても、すぐうなずけますし、疑ひたか
で、水にも恵まれた住みよい「森と湖」の
集落だったようです。

「住みよい」条件は、今でも変わらない
と、福岡市の南部に隣接しているため、わ
が春日市は福岡都市圏の住宅都市として目
覚ましい発展をとげてきました。
それだけに、現在では、わずか14・26平

都市基盤の整備は

市民の強い要請

龜谷市長

市は春日市を、より「住みよいまち」に
するため公園・下水道・街路の新設など都
市計画事業の自主財源づくりに都市計画税
の創設を考へ、9月の市議会に提案しまし
た。

市議会では、都市基盤を整備するため
の、自主財源の必要性については十分、理
解していますが、新税の創設だけに、慎重

方の狭い市域に6万人口をかか
え、都市化の波々を、とともに受け、
水資源の不足・交通ラッシュ・失われてい
く自然・水質汚濁などのいろいろな問題が

発生し、市はこれら諸問題の解決に取り組
んで「住みよい春日市」に近づこうと、いま
懸命です。

これらの問題の解決には、市民みなさん
のご理解とご協力がなければ困難ですし、
春日市を「住みよいまち」にして、子ども
から孫たち、さらに次の世代に渡すことは
私たち市民の大切な仕事です。

を期し、継続審議を行っています。

龜谷市長は「公園・下水道など都市基盤
の整備充実は、市民の強い要請であり、市
民の意識調査の結果によつても、その要請
は強く、これに応えるためにも自主財源の
確保がぜひ必要です。」と、都市計画税の
創設の提案理由を次のように説明しました。

市長の提案理由せつめい

本年度においても、施政方針の3本柱の一つ

市議会では、都市基盤を整備するため
の、自主財源の必要性については十分、理
解していますが、新税の創設だけに、慎重

め、自主財源を確保して積極的に事業を推進し
ていくことができるよう、都市計画税を創設し
たいと考えました。議会の「審議」と、市民のい
いに沿った協力をお願いいたします。



こんな道路がもっと欲しい（グリーン・ベルトもきれいになった防火道路）

都市計画税早わかり

新税をお願いする理由

問い合わせ
市の台所も、あまり楽な方ではないようですが、ここに来て「都市計画税」を課税しなければならなくなつた理由について。

おこたえ まちを住みよくし、快適な市民生活を毎日、送っていただるために、公共下水道や道路、都市公園の増設など都市計画事業が必要なことは、すでにお解りいただいていると思います。市でも公共下水道事業をはじめ道路・公園の整備にはかなりの事業費を予算に組んで、事業をすすめきました。

ところが、石油ショック以降、市

おこたえ まちを住みよくし、快

りました。

大体、6億円ぐらいが、こうした市の財源ですが、ご存知のように児童・生徒の急増による学校の新設、校舎・教室の増築、整備などの教育費に大部分が回り、また道路改良・整備、開発に伴う土地需要などがめじら押して、まちを住みよくするための実質的な都市計画事業費に支出できる額はわずか2億円程度しかありません。

おこたえ 現在、全国の自治体が「金づまり」といわゆる財政の硬直化に伴って、自主財源を強化するための新しい財源探しに懸命です。

そして、法人市民税の超過課税と

か、固定資産税の税率引き上げや都市計画税の創設、あるいは観光都市では別荘税、入湯税などといった新規の創設等々、税負担問題に目を向けています。この中で50年4月1日現在、都市計画税をすでに課税している市が479市(74・5%)また固定資産税の税率をアップしている

出である事業費だけに使っていたのでは、「全市水洗化」の時期も、計画よりは相当遅れるおそれが出てきました。
そこで、52年度からは公共下水道や幹線になる街路、公園などの都市

計画事業にだけ振り向ける「都市計画税」をお願いして、集中的、重点的に公共下水道などの事業を進め、1年でも早く完成させようといふわけです。

「住みよいまち」づくりに重点投資して 1年でも早く水洗化へ

県内の14市がすでに課税

問い合わせ
他の都市も財政状態は春日市と同じだと想いますが、その状況がわかれればお話しください。

ところの市を含めますと、558市(86・8%)で福岡県の20市では福岡、北九州のはか筑紫野など14市がすでに課税し、他市も検討中です。

問い合わせ
「都市計画税」は52年度から、新しく課税される考え方のようですが、その性格と目的について、もう少し詳しく話してください。

おこたえ まず、市や町村が課税できる税に3つの性格のものがあります。1つは、その収入を一般財源として使用する普通税で、市民税とか固定資産税などがこれに当たります。あとの1つは目的税で、市町村が行う特定事業の費用にだけ充てるために使い、財源を目的として課税するものです。

污水管1メートルの埋設費に26万円かかります

このままでは、市民みなさんの生活環境の整備は、あまり進みません。一例を公共下水道事業にとって見ましょう。市内の河川や溝をきれいに、みんなの手で

り、都市計画税も、この目的税の一つです。

従って「都市計画税」は、前にも説明いたしましたように、都市計画法にもとづいて行われる街路事業や都市公園の設置や公共下水道事業、

市内の土地・家屋が課税の対象になります

問い合わせ、「都市計画税」というのは、何に対する税金をかけるのですか。

所有者に事業費の一部負担をお願い

上がる家や土地の利用価値

おこたえ、課税の対象になるのは、都市計画の市街化区域内にある土地または家屋で、春日市の場合は、市内には全城が市街化区域になっていますので、全城が課税区域になります。



県の流域下水道工事は進んでいます（大和町）

春日市都市計画事業の内容

事業種目	計画年数	総事業費
公共下水道	48年から15年間	約165億円
公園	49年から19年間	約110億円
街路	49年から25年間	約86億円
区画整理事業	49年から9年間	約49億円
合計		約410億円

あるいは土地区画整理法にもとづいて行われる土地区画整理事業などのため課税が必要とする費用に充てて、ため課税されるもので、法律（地方税法）で課税について規定されています。

約1億3千万円

問い合わせ、それで、春日市の場合、この税収はどの位を見込んでいるのですか。同時にその使い方を説明ください。

事業費は10倍に

おこたえ、52年度で上億3千万円ぐらいを見込んでいます。この額だけでは膨大な都市計画事業費は見えませんが、これだけの自主財源があれば国および県の補助が得られ、ま

た税債も認められるなどして事業種目によって違いますが、約10倍の15億円近い事業が実行できるようになります。

都市計画税の各事業費への配分は、その40%を公共下水道へ、60%を公園・街路・区画整理事業などに向け、総事業費の比率に応じて案分することにしています。

ここで、市の都市計画事業の各所要事業費と計画年次を表しますと次のとおりで、総事業費に大体、410億円の巨額を要します。

52都市計画税の 年度見込み額

た税債も認められるなどして事業種目によって違いますが、約10倍の15億円近い事業が実行できるようになります。

市民の生活にどう響く？

問い合わせ、都市計画課が監修されて、私たち市民の生活に、どのような形で影響が出てくるものでしょうか。また、春日の将来についても知りたいのですが。

15年目標で全市域の「水洗化」へ

おこたえ 公共下水道・都市公園・街路・土地区画整理などの都市計画事業を膨大な事業費を投じて申しますから、時間はちょっとかかりますが市民生活は、より「快適」になることは間違いないかもしれません。

まず、都市の文化バローメーターといわれる公共下水道について申しますと、その都市普及率が欧米で70%、わが国はズラと低く23%、本市の場合は弥永地区だけなので1・3%といった低さです。

本市の公共下水管の本管となる県の流域下水道工事は、本市内の下水道管理設もどんどん進み、福岡市役所にできた終末処理場は一部が稼動しています。しかし、これと並行して48年から始めた本市の下水道事業は、学校の新・増設、道路整備、上水道、福祉などの諸施設を整え、

まことに雨水が路上にあふれたり、浸水被害を出すことなどを防げるし、また他地区の水洗化もグンと早まり、15年後には市内全域が水洗化区域になる計画です。

問い合わせ、せまい道路でも大型車がふえ、子どもの通学にも不安で気が休まりませんが、道路の計画もありますか。

東西・南北に9路線

おこたえ 市内の車の交通量も急激にふえ、県道5号線（福岡一筑紫野線）の1日の交通量は3万2500台とパンク寸前の状態で、他の主要道路も同じ姿です。従ってこれらの車が私たちが日頃使っています生活道路にも流入してきました。排水公害や交通事故の危険を防ぐためにも幅員の広い、ゆったりした都

べるだけで手いっぱいの限られた財源の中では、計画どおりには進んでおりません。現在、施工中の桜ヶ丘地区が55年にやっと水洗化できました。春日の将来についても知りたいのですが。

市計画街路が必要なわけです。

そこで、市内を東西に5本、南北に4本、合計9路線の建設計画をして、49年度から一部着手していく。県道5号線の渋バタ伏見を緩和するため篠原一太宰府線の街路整備がとくに急がれるわけで、9路線の総延長は2万m、86億円の事業費が必要で、74年までに完成予定です。

児童公園も27カ所に

次に公園事業について申し上げましょう。

現在、市の緑地・公園面積は市民1人当たり1・1平方㍍ありますので、67年までに児童公園27カ所

のほか近隣公園、風致公園など87万

4千平方㍍を1,000億余円の事業費を投じて整備する計画です。狭い市域に人口が急増し住宅化的テンポがはやいので、コンクリートとアスファルトに覆われていく味気ない町に自然を残し、そして子どもの安全な遊び場所、非常災害のときの避難広場も兼ねた公園づくりが必要です。

地区画整理事業は道路や公園、上・下水道など公共施設を最も効果的、有機的に仕上げるために欠かせず、春日地区など既成市街地の有効的な土地利用をはかり、また再開発も積極的に進めなければなりません。



こんな道路だったら通学も安心です
(自転車道もかねたベース通りの歩道)

いちばん気になる税額

白水大池公園の整備工事が終わりました

おくれていた「白水大池公園」の整備工事は、11月末までに、すっかり終わりました。公園内の便所もでき、公園への道筋も一応整備されて公園の下まで車で行けるようになりました。この公園は、市がこの庭園の所有者のご好意により借り受けたものですが、こんな公園が市内に少なとも数ヶ所は欲しいです。



問い合わせ 都市計画事業が行われ、市の機関が真まつて、任みよい町にならうということは、一応考えられます。が、私たち納稅者が一ぱん気になることは、税金がどれくらいになるだろうか、ということです。春日市の平均的な税率をあげて、算出方法を説明してください。

おこたえ では計算に入る前に、51年度の評価替えに伴う法律改正がありましたので、簡単にご説明いた

します。固定資産税で、すでにご承知のことと想いますが、51年度は評価替えのため評価額が変わりました。

その結果、51年度の価格は50年度の価格の平均1・28倍となっています。

本来、都市計画税は、その土地・家庭の価格に対して課税するもので

年額平均は8千710円

都市計画税の算出はこうして

すが、そうなりますと、税の負担が急に増加しますので、価格の上昇率に応じて徐々に税負担を引き上げ、倍以下のものは負担調整率が1・1

▽同じく1・3倍を超えるものは同1・3とあります。

▽同じく1・7倍を超えるものは同1・3とあります。

春日市の平均的な土地の面積は250平方㍍で、1㍍当たり価格は51年度で、平均1万円です。50年度の平均価格は1㍍当たり7千800円でした。家庭は比較的新しいもので20万円位が平均でしょう。上に計算方法を掲げましたので、ご覧ください。

本筋についてのお問い合わせは

この特集号の内容について、お尋ねになりたい方は
〔都市計画・同事業については〕
市役所(第501-113)の
都市計画課……内線51番
税務課……内線57番
にお問い合わせください。

53年度までに、本来の価格に対する課税した場合の税負担に近づけようという方法が取られます。

具体的に申し上げますと

▽51年度価格 + 50年度価格 = 1・3